

# 京都府立高教組 加入申込書

年 月 日

京都府立高等学校教職員組合 執行委員長 様

職場名	学 校						
ふりがな 氏名						職 名	
生年月日	年 月 日生			性別	男 女		
住所	(〒 - ) 自宅電話 ( ) 携帯電話 ( ) メールアドレス ( )						
共済組合番号 (臨時教職員は職員番号)							
給料月額 及び 等級と号給	金額 ( 級 号給)						
臨時教職員、再任用者の組合費集金方法 ※右記のいずれかに○をつけて下さい。	( ) 給料支給時の引き去り / ( ) 手集金						
組合への 要望など							

# 京教済／総合共済 加入申込書

加入希望の方は○をつけてください

私は、京教済の総合共済に加入します		ご相談は京教済へ TEL075(752)9150	
氏名		職 場 名	

\*月額600円の掛金で慶弔・出産・病気・災害などに給付があります。

\*共済加入期間が1年以上の人は、退職時に掛金全額が戻ります。

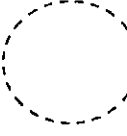
自振コード	3	6	6	5	0	0
-------	---	---	---	---	---	---

## 職員団体費口座振替依頼書

平成 年 月 日

株式会社京都銀行 様

私は、委託者(京都府立高等学校教職員組合)から請求された職員団体費等を私名義の下記預金口座から口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預 金 口 座	フリガナ		銀 行 届 出 印	京都銀行				支店 出張所
	預 金 者 名	(自署)		銀行J-ド	0 1 5 8			
				支店J-ド				
				預金種目	普通預金			
				口座番号				

※右づめで記入してください

振 替 日	委託者の指定する日
-------	-----------

<p>—預金口座振替規定—</p> <p>1 株式会社京都銀行(以下「銀行」という。)は、上記の委託者から請求書が送付されたとき、預金者に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落の上、委託者に支払います。この場合、預金規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出は不要とします。</p> <p>2 振替日において請求書記載金額が預金口座から払い戻すことができる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える場合、銀行は預金者に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえないものとします。</p> <p>3 この契約を解除する場合、預金者から銀行に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり委託者から請求がない等の事由がある場合、特に預金者から申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえないものとします。</p> <p>4 この預金口座振替について、仮に紛議が生じても、銀行の責任による場合を除き、預金者は銀行に迷惑をかけないものとします。</p>	<p>銀行使用欄</p> <p>(不渡返却事由)</p> <p>1.預金取引なし 2.記載事項等相違 <small>(店名、預金種目、口座番号、口座名義)</small> 3.印鑑相違 4.その他( )</p> <p>備考</p>	<p>検 印</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印鑑照合</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">受 付 印</p>
--	---	---

■■■ 提出先は 府立高教組 です。■■■  
(京都銀行に直接提出しないようにお願いします。)